

令和7年12月播磨町議会定例会

# 一般質問通告書

兵庫県播磨町議会

# 令和7年12月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
12月9日(火)	1	チーム新星 大北 良子	1
"	2	チーム新星 河野 照代	6
"	3	(無所属) 竹内 基就	10
"	4	(無所属) 浅原 俊也	14
12月10日(水)	5	チーム新星 奥田 俊則	18
"	6	播磨町民の会 板谷 良祐	21
"	7	公明党 木村 晴恵	25

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員  
チーム新星 大北 良子

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

## 1 地域公共交通について

### (1) 地域公共交通の今後について

令和6年10月より加古川市から「かこバスミニ」の平岡東南ルートが運行を開始し、1年余りが経ちました。令和6年9月定例会において、地域公共交通の利便性について一般質問をさせていただき「かこバスミニ」の新しいルート計画は現時点での答弁をいただきました。

今もなお住民の方のお困り事として、公共交通への要望が寄せられる中で、総務建設常任委員会で去る11月13日と14日に石川県野々市市のコミュニティバス「のっティ」と富山県氷見市の「NPOバスによるデマンド運行」について委員会視察を行いました。

まず、石川県野々市市のコミュニティバス「のっティ」の導入の経緯として、平成13年に議会で「コミュニティバス対策特別委員会」を設置し、その後に、行政機関と交通事業者、商業関係者と住民代表や大学の教授で構成される「野々市町都市交通円滑化対策検討委員会」を立ち上げた。町（当時は町、平成23年に市となった）が運行するコミュニティバスの実現を目指し、早い段階で地域ぐるみで公共交通の在り方の検討を始めたとのことです。

目的として、地域間における移動手段の確保と円滑化、高齢者や障がいのある方など移動制約者の移動手段の向上、そして環境負荷の低減を掲げ、2年後には試験運行を開始し、地域の利用実態に合わせてルート変更やダイヤ改正、車両更新を繰り返しながら現在の形となっています。JR野々市駅と病院を結ぶシャトルバスや小学校のスクールバスを併用しながら、市全体で交通ネットワークを確立している点が印象的でした。

富山県氷見市では、NPOバスによる自家用有償旅客運送を活用し、現在3法人6路線が運行しています。各地域のNPO法人が独自に運行し、住民が「自分たちの交通手段を守る」という当事者意識を持ちながら、地域の実状に応じた柔軟な運行を実施していることが特徴的でした。

氷見市のように、地域住民が主体となる交通の仕組みづくり、そして行政の積極的な支援が、持続可能な地域交通の鍵であると感じました。

高齢者になると誰もが運転免許の返納を視野に入れるようになり、外出に不安

を感じるようになります。外出の機会が減り、社会との距離を感じることでＱＯＬ（生活の質）が下がり、精神的・肉体的な衰えを感じることが増えます。

また、令和7年11月4日に加古川市の国道250号（明姫幹線）で車13台の玉突き事故がありました。高齢運転者の体調不良から引き起こされた事故でもありました。高齢者が運転免許を返納した後の環境を整える対策を、行政と民間で考える時にきていると感じる中で、以下の質問をいたします。

- ① 令和6年10月1日から運行開始した「かこバスミニ」の乗客に向けてのアンケートは実施しているのか。
- ② 地域公共交通の実現に向けて民間事業者との意見交換などの機会はあったのか。
- ③ 今後の地域公共交通の実現に向けて、検討委員会をつくるという考えはあるのか。また、町はどのように計画を立てているのか。

## 2 防災について

### (1) 防災訓練の今後は

近年、地震や豪雨などの自然災害が全国で頻発しており、日常的な備えの重要性がますます高まっています。本町においても、住民一人一人が「自分の命は自分で守る」という意識を強く持ち、日常の中で自然と防災行動が身に付く環境づくりが求められます。令和5年から開始した町内総合防災訓練は3年目となり参加者も微増傾向にあります。しかしながら、参加する自治会員は同じ顔ぶれであり、自治会に入っていない住民や独居の住民には情報が行き届いていないのではないかと感じます。住民の当事者意識の向上のために、日常的に避難行動訓練や職員の初動対応訓練を実施し、その成果を地域に共有することも有効ではないかと考えます。加古川市では、市議会定例会の閉会後に議場で防災訓練が行われたそうです。

播磨町として、庁舎や公共施設における日常的な訓練の実施、また地域への共有について見解を問います。

- ① 播磨町でも避難訓練当日、議場や役場庁舎に来庁した住民も交えて、避難訓練をする考えは。
- ② 播磨町内の公共施設で避難訓練は実施しているのか。
- ③ 播磨町公式ラインでの防災訓練等の情報発信は、高齢者等にデジタルデバイドが、おこっていないのか。

### 3 土山駅のにぎわいについて

#### (1) 人が集う仕組みを継続的に

令和5年6月定例会で、土山駅周辺の活性化について一般質問をさせていただきました。まちづくりのためにも、持続的に人が集うための仕組みづくりが必要だと考える中で、町の考えを問いました。答弁の中では、クリスマスイルミネーションの設置や年始にイベントを開催する予定である。また、そのイベント開催を支援し、土山駅前周辺のにぎわい創出を図っていくとの答弁でした。さらに、にぎわいと交流の場として、きつずなホールのギャラリーコーナーにおいても、より多くの方に利用していただけるよう周知に努めるとの答弁をいただきました。その後、その他のイベント開催を支援する予定もなく2年が経過しております。土山駅前のイルミネーションは点灯式のみ人が集まりますが、その後は通勤通学の際に眺めて通りすぎるだけに感じます。

ストリートピアノも、閑散としているように感じます。

持続的に人が集うことで、地元だけでなく町内外の人が土山駅北地区のまちづくりにも興味を示してくれるのではないかでしょうか。今後の希望として土山駅を高架化にすること、そして周辺の渋滞の緩和を目指すためにも、住民全体が注目する播磨町の玄関としての役割を果たすべきと考えます。まずは人が集うことを考え、10年先そしてそのまた先を見据えて、住民も交えたプロジェクトチームを組むなど、周辺の住民の方の協力も得ながら、徐々にその輪を播磨町全体に広げていくという計画を立てるべきと考えます。

土山駅前にもっと人が集う仕組みづくりを念頭におき、以下の質問をいたします。

- ① イルミネーションをクリスマスだけでなく期間を長くして、街路樹に通年でイルミネーションを点け、ピンクリボンやブルーリボン啓発活動をする考えは。
- ② 町として、土山駅南側でイベントを開催し、人が集う仕組みを継続的に考えているのか。
- ③ 土山駅周辺は播磨町都市計画マスターplanの将来都市構造の中にも、「にぎわい拠点」として描かれています。にぎわいのための定期的なイベントや催しが考えているのか。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議會議員  
チーム新星 河野 照代

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質問事項	答弁者
1 播磨町人権尊重のまちづくり条例について	町長
2 高齢者の外出促進施策を	町長
3 高齢者やペットに安全な緑道整備を	町長

## 1 播磨町人権尊重のまちづくり条例について

日本国憲法は、人種、信条、性別、社会的身分または門地による差別を禁じ、法以下の平等を保障しています。思想・良心・信教・学問の自由、生存・教育を受ける権利など、様々な基本的人権が「侵すことのできない永久の権利」として保障されています。また、日本に在留する外国人にも人権は及ぶという最高裁判所の判例があります。

播磨町では、1989年（平成元年度）の「共に生きよう ふれあいのまち」宣言をはじめ、2023年（令和5年度）には「播磨町いじめ防止対策推進条例」を施行し、「播磨町男女共同参画プラン（第3期）」を策定しています。2024年（令和6年度）には「第4期播磨町障害者計画」、「第7期播磨町障害福祉計画」、「第3期播磨町障害児福祉計画」を策定、「播磨町パートナーシップ制度」が導入されました。2025年（令和7年度）では、「はりまこども・若者みらいプロジェクト」（播磨町こども計画）を策定し、「播磨町人権尊重のまちづくり条例」が制定されました。そして2026年（令和8年）に「播磨町いきる・そだつ・まもる・子どもの権利条例」が施行の予定です。このように、播磨町では人権尊重に特化した様々な施策をはじめ、あらゆる差別に対応する姿勢を明文化して住民に周知し、いじめや人権侵害から住民を守る体制が整備されておりますことを高く評価するところであります。

しかしながら、法的な平等は定められていますが、現実の人権問題は、まだまだ性別役割分業意識が残り、男女間の実質的な平等は実現されていません。配偶者等からの暴力、職場でのセクシャルハラスメントやマタニティハラスメントなどが発生しております。児童や障がい者の権利、外国人労働者や移住者、性的指向や性自認に基づく差別など様々な人権問題が指摘されています。

憲法で保障された人権が実社会で十分に守られるためには、個々人の意識変革と制度の見直しが必要との観点から、質問いたします。

- ① 「播磨町人権尊重のまちづくり条例」第14条からは、不当な差別による人権侵害等の当事者に対する町長の助言及びあっせんについての事項が明記されていますが、相当の覚悟が求められる行動であると挙げます。被害を受けた方を守ることは必須条件として、加害者を謝罪まで持ち込めるのか、この条例で様々な規

定がなされていますが、司法、警察の介入などが必要ではないかと思います。町長の考えは。

- ② 人権侵害による被害者の救済として法整備はもちろんですが、被害者が駆け込む場所作りが肝要かと考えます。人権侵害の専門部署を設置し、伴走しながら人権被害者を支える仕組みづくりの考えは。

## 2 高齢者の外出促進施策を

自動車中心の社会において、高齢者、要介護者、障がい者、年少者など、自分で運転することができず、公共交通機関に頼らざるを得ない方や、交通機関が整備されていないため、買い物など日常的な移動に不自由を強いられている方々は交通弱者と言われています。交通弱者とは、誰しもが迎える道であると考えます。

播磨町地域公共交通計画では、「“移動のしやすさ”が生み出す“まちのにぎわい”みんなで創る地域公共交通」という基本方針のもと、利便性の高い公共交通ネットワークの構築、公共交通サービスの持続的な提供、誰もが利用しやすい交通環境づくりの推進と3点の計画目標を掲げられています。

その中で、播磨町を取り巻く地域公共交通の現状と問題点として、高齢者の新たな移動手段のニーズの発生や乗務員不足による移動手段の担い手不足、町内的一部が交通空白地になっているなどがあり、取り組むべき施策として、交通事業者への支援や、交通系ICカードの普及促進などの計画が盛り込まれています。

そこで、高齢者の移動手段に関わる質問をいたします。

- ① 播磨町においても高齢化が進むなか、フレイルの予防や元気に活動し続けるために高齢者の移動手段の確保は切実です。播磨町では高齢者等の移動を支援するため、高齢者等タクシー料金助成制度で、タクシー料金助成券を配布しています。令和6年度からタクシー料金助成券の1枚当たりの金額を500円から700円に変更するなど、高齢者に対しての配慮ある施策を行っています。しかし、年度末になるとタクシー料金助成券を使いきれない高齢者も多く、タクシーだけではなく電車に使えないかというお声も頂戴いたします。タクシー料金助成券が電車にも使用でき、また、ICカードと交換できる施策の検討は。

- ② タクシー料金助成券が余る背景として、利用したいときにタクシーが手配できないことが多々あり、せっかくのタクシー料金助成券が無駄になっている現状があります。人手不足によるドライバー不在の現実です。交通を担う事業者への支援も早急に行うべきと考えますが、町の考えは。

### 3 高齢者やペットに安全な緑道整備を

気候変動は私たちの住む世界を変えつつあります。激しさを増す異常気象、進む海面上昇など、世界中の生態系や野生動物の生息地の多くが危機に瀕しています。

気候危機によって、生態系はバランスを失いつつあり、それは私たち人間にとっても生存を脅かされる要素を含んでいるといつても過言ではありません。

近年、猛暑が続き、短い秋を堪能する間もなく厳しい冬がやってくるという異常気象は、抗いようのない問題に感じられますが、その影響は高齢者や子どもたちにも及び、そして家族同様のペットにも及んでくることは当然考えられます。

播磨町におきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「播磨町地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、電気自動車の普及促進など多岐にわたる施策を展開されようとしています。その施策が将来の播磨町における緑化計画推進の礎になることを確信して、質問いたします。

- ① 播磨町の北側部分については、JR土山駅を起点として、出会いの道から野添北公園、あい公園、大中遺跡公園と緑が続く遊歩道が整備され、「水と緑の回遊軸」を形成しています。多少の暑さがあっても緑地が多く、たくさんの人々が犬を連れて散歩をする日常は平和の象徴ともいいく風景です。

一方、播磨町の南側部分に目を向けると北側部分に比べ格段に緑の量が少ないを感じます。播磨町総合計画の土地利用検討ゾーンを見ても住宅ゾーン部分には緑地と呼べるほどの道や広場はありません。実際、南側部分は犬を散歩させる場所さえないと愛犬家の意見を多く聞きます。播磨町の南側部分に高齢者や犬も散歩できる緑道整備をするべきと考えますが、播磨町の考えは。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員  
無所属 竹内 基就

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質問事項	答弁者
1 いじめのない学校づくりを目指して	教育長
2 火災予防対策について	町長
3 北朝鮮拉致問題の啓発を	町長

## 1 いじめのない学校づくりを目指して

今夏、全国高等学校野球選手権大会に出場した野球部の寮内でのいじめ問題が大きく取り上げられ、社会問題となりました。当該案件自体は、県外の高校の寮内での事案であり播磨町と直接の関係はないものの、いじめ対応の問題が全国的な話題となりました。いじめは被害を受けた児童・生徒の心身を大きく傷つけ、その将来にも影響を及ぼし兼ねない問題かつ、小中学校でも発生し得る事案であります。また、2024年度には全国の小中高でいじめの認知件数、重大事態と認定された件数が共に過去最多となり、いじめが深刻化する前に教職員を中心とした子どもの周りの大人的迅速な対応が一層求められていることを踏まえ、以下の点を問います。

(1) 文部科学省によると、2023年度、兵庫県内の私立公立学校で認知されたいじめの発生件数は3万件を超え過去最多を更新しています。いじめの重大事態も2023年度、21市町で確認されるなど、いじめがなかなか減少しない現状が継続しています。

そこで、播磨町における、いじめ対策について質問します。

- ① 2024年度の播磨町内におけるいじめの発生件数は。
- ② これまでに播磨町内でいじめの重大事態は確認されているのか。
- ③ いじめは深刻化する前に発見することが重要だが、教職員に向けてどのような対策や研修を行っているのか。
- ④ SNSでの悪口など、従来よりいじめが潜在化する傾向もみられるが、早期に対応するための対策は。
- ⑤ いじめをきっかけにした不登校・転校なども考えられるが、学校生活において被害者へのサポート体制は。

(2) 町内では部活動の地域展開が進められています。順調に進んでいることは大変喜ばしい反面、地域展開された部活動を通してできた新たな人間関係で、いじめが発生する可能性も考えられます。地域のクラブの指導者と学校の教職員が適切に情報を共有し、対応しなければ、大人の目の届かない所でいじめが深刻化する

リスクもあります。部活動を安定して地域展開し継続させていくために、クラブ活動のいじめ対策について質問します。

- ① クラブ活動でいじめが発生した際の対応と方針は。
- ② いじめの報告を怠った場合などに指導や警告の基準等は決めてあるのか。
- ③ 地域指導者に対するいじめ対応の研修はどう行っているのか。
- ④ いじめの加害者を一定期間練習に参加させないなどの対応を取る考えはないのか。

## 2 火災予防対策について

先日、大分県大分市の佐賀関にて発生した火災は、約180棟の建物と5万平方メートル近くを焼失させる近年では最大規模なものとなりました。また、海外では香港で高層ビルの火災により大数の死傷者を出す事態になっています。特に、大分市の事例は住宅密集地における火災のリスクを浮き彫りにしており、師走を迎える乾燥する季節に差しかかる中、町としての防火対策について問います。

(1) 狹い住宅街や建物が密集したエリアでの火災は短時間で燃え広がる一方で消防車などによる消火が困難な問題があり、少しの火種が複数の建物を短時間で焼失させる危険をはらみます。町内の半が住宅街かつ木造住宅も多い播磨町も決して無関係な問題ではないように思い、以下の質問をします。

- ① 火災時に消防車が入りにくい住宅街は町内にどの程度存在しているのか。
- ② 住宅密集地での火災を想定した消火・救助の訓練は行っているのか。
- ③ 大規模火災発生時の高齢者や子どもの避難はどう考えているのか。
- ④ 狹い道路を拡張し防火につなげる考えは。
- ⑤ 住民に向けストーブ等、火を使う機器の危険性を十分に啓発できているのか。

(2) 大分市の火災では、空き家も火災による被害拡大の一因になったとされています。幸い播磨町における空き家問題は深刻な問題にはなっていませんが、住宅

密集地における空き家は、放置すると大規模な火災につながる恐れもあります。

そこで以下の質問をします。

- ① 空き家における防火・延焼の対策は。
- ② 空き家所有者に対する働きかけは。

### 3 北朝鮮拉致問題の啓発を

北朝鮮による拉致問題は発覚してから既に幾多の年月が過ぎ、拉致被害者や家族の高齢化も深刻です。拉致被害者の中には兵庫県関係者もおられ、拉致問題解決に向けては、我々一人一人が関心を持ち続けていく必要があります。他方で、若年層などでは拉致問題への関心低下が見られ、啓発が課題と言えます。毎年12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間になりますが、町としての向き合い方を問います。

(1) 2023年の調査では若年層で拉致問題への関心低下が見られ、拉致問題の風化も懸念されます。幅広い世代に関心を持ってもらうためには、学校や街頭で一層の啓発の必要性が考えられますが啓発方法について質問します。

- ① 北朝鮮人権侵害問題啓発週間における播磨町の取組は。
- ② 小中学校で拉致問題をテーマにした講演会などを行う考えは。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議會議員  
無所属 浅原 俊也

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

## 1 町職員の人材確保並びに育成について

近年、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。少子高齢化、人口減少といった社会構造の変化に加え、デジタル化、インフラの維持管理、災害への備えや対応など、行政に求められる役割はますます多様化・高度化しています。こうした変化の中で、これらの諸課題に対応できる「人材の確保と育成」は、今後の自治体の持続可能性をも左右する極めて重要な課題となっています。

しかしながら、地方公務員は、全国的に応募者数の減少傾向が続いている。独立行政法人労働政策研究・研修機構によると、自治体の採用試験の受験者数は2010年以降、減少傾向にあり、優秀な人材を採用する難易度が増しているとあります。少子化による若年層の絶対数の減少に加え、民間企業の給与水準の上昇や柔軟な働き方の浸透により、公務員の安定性や勤務年数型俸給制度という魅力だけでは、優秀な人材の確保が困難な状況となっています。

本町においても、このような状況は例外ではないと考えます。加えて地方自治体間においても、若者にとっては県や市に比べて、町というだけで魅力に欠ける面もあるのではないかでしょうか。

人材は最も重要な経営資源です。有益な人材確保と育成の在り方は、本町の将来を左右します。職員が誇りと成長を実感でき、地域課題の解決に主体的に取り組む事のできる組織醸成が必要不可欠です。

そこで、本町における職員採用から育成について、現状の取組と今後の展望について伺います。

### (1) 採用について

- ① 播磨町職員定数条例では職員の定数は合計で222人となっているが、現在の人数及び目標とする人数は。
- ② 直近5年間の一般行政職、技術職採用試験における年度ごとの各々の合格者数及び採用に至った人数は。
- ③ 播磨町人材育成基本方針では、職員採用にあたり「量の確保」だけでなく「質の確保」に重点を置くとあるが確保はできているのか。また、採用試験につい

て「質の確保」に向けた方法、工夫は。

- ④ 一般行政職採用試験の受験者数を増やす方策は。
- ⑤ 技術職の採用については全国的にも困難な状況となっているが、本町の採用に向けた工夫は。
- ⑥ 過去5年間で中途退職した人数及びその要因と防止対策は。
- ⑦ 全職員（播磨町職員定数条例でいう職員）中、播磨町在住の職員は何人か。また、過去5年間の新規採用職員の人数及び播磨町在住者の人数は。
- ⑧ 町内在住職員を増やす取組及び職員のシビックプライドの高揚を図るための取組は。
- ⑨ 兼業の解禁についての進捗は。
- ⑩ 人材育成基本方針に「採用基本方針（仮称）」の策定、実施、評価とあるが進捗及び成果は。

## （2）人材育成について

- ① エルダー制度によるOJTの推進は今も実施されているのか。また、その成果と課題は。
- ② 成功事例及びヒヤリハットの運用は。また、その成果と課題は。
- ③ 分限処分について、休職による件数が増加傾向にあるがその要因と防止に向けた取組は。
- ④ 会計年度任用職員への勤勉手当支給にあたり、人事評価は実施されるのか。また、その運用方法は。
- ⑤ 人事異動について、職員の希望は反映される制度となっているのか。また、東京へ2名派遣されているが、その目的と成果は。
- ⑥ 職員のモチベーション向上の取組として「職員提案制度」を提案するが、見解は。
- ⑦ 専門職員の確保、育成について、今後、特にDX（デジタルトランスフォーメーション）、地域創生といった新領域に対応できる人材をどのように育て活用するかが重要な課題であると考えるが、町の対応、見解は。
- ⑧ 播磨町総合計画にある「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる

ふるさと「はりま」の実現に向けて、職員一人一人が使命感と成長実感を持てる職場環境の整備、向上、充実を図ることが今後ますます必要になると考えるが、見解は。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議會議員  
チーム新星 奥田 俊則

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

## 1 町管理地について

公共施設とは、私たちの生活を支え、福祉を増進させるため、一定のルールはあるものの誰もが恩恵を受けることができる工作物、建築物を総称する概念とまとめることができます。町の土地(公有地)には、庁舎や学校、公園などの公共施設用地、都市計画や再開発のために整備される土地(保留地)、そして未利用地などがあります。

自治体の未利用地を使った土地活用方法は、公有地の売却、公有地の周辺も含めた再開発、使い勝手が悪い土地の整理整頓、公共事業後に余った土地の活用、公有地の民間への貸付、既存建物の用途転換等です。

そこで質問します。

- ① 町道古宮川端線(通称田中道)に隣接する町有地の古宮1丁目406番地の5と町名義の公衆用道路が、長年にわたり整備されていません。なぜ土地活用が今まで、できなかつたのか。今後の活用方法は。
- ② 古宮6丁目にある第1浄水場付近は、今後、住宅開発が予想されるが、行政財産である浄水場の土地の一部をゴミステーションとして活用することはできるのか。
- ③ 浜幹線用地の残地である町有地の管理体制は。また、その他の町有地の管理体制はどうなっているのか。
- ④ 町有地の古宮2丁目275番地の3の今後の活用方法は。

## 2 新しい東部コミュニティセンターの今後の利活用について

### (1) 東部コミュニティセンターのオープンについて

現在、建設中の新しい東部コミュニティセンターは、11月中旬に建物を覆っていた足場が解体され、その全容が少しづつ明らかになってきました。内装や外構などの工程がまだまだこれから続くことと思いますが、着々と工事は進んでおり、令和8年春のオープンに向けて、地域住民の期待も日増しに大きく膨らんでいるところです。

そこで、以下の質問をします。

- ① オープンはいつか。

- ② 備品・什器類の整備状況と今後のスケジュールは。
- ③ 式典などの計画はあるのか。

## (2) 新しい東部コミュニティセンターの機能について

東部コミュニティセンター整備事業の財源について、より有利な地域活性化事業債に切り替えたことは大いに評価できることであり、その件については令和7年3月定例会での代表質問でも町の努力に対して敬意を表したところです。その際に「この施設につきましては、単なる施設の建て替えというわけではなくて、(中略) 中央公民館との連携を強化して、また今後、新たなまちづくりを進めていく人材育成の場として、また町の海産物といった特産品などの販売場所、またそれを全国へPRできるような施設としての活用を考えている」という答弁がありました。

そこで、以下の質問をします。

- ① 中央公民館との連携をどのように強化するのか。
- ② 具体的にどのような手法により人材を育成するのか。
- ③ 特産品とは、具体的にどのような品目を取り扱うのか。
- ④ 特産品販売の運営方法は。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

# 播磨町議会議員 播磨町民の会 板谷 良祐

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

## 1 地域公共交通について

近年、本町においては人口構造の変化、特に高齢化の進行や自家用車依存の強まりに伴い、町民の生活利便性の確保、特に高齢者・障がい者・免許返納者の移動手段の確保は、地域福祉や住民の自立生活の維持、さらには医療・介護サービスへのアクセスの観点から、ますます重要な政策課題となっています。

本町では、令和6年4月に、令和6年度から令和10年度までを計画期間とした「播磨町地域公共交通計画」を策定し、公共交通の維持・改善、利便性向上、持続可能な交通体系の構築を目指しています。計画策定後の進捗状況や評価、地域実態との整合性、住民ニーズの反映状況についても、十分に検証されていると思います。

また、全国的に見ても地方自治体では少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少など、採算性悪化が深刻化しており、本町も例外ではありません。単に路線を維持するだけでなく、効率性・利便性・持続可能性を同時に確保することが求められています。

さらに、公共交通は単なる移動手段ではなく、まちづくりや地域経済活性化、環境政策や福祉政策と密接に関連する重要施策であり、総合的な判断のもとに計画・運営されるべき分野です。

つきましては、本日は、現状の課題認識に加え、「播磨町地域公共交通計画」の進捗状況・問題点、近隣自治体との広域連携、デマンド交通による効率的サービス構築など、総合的な視点から具体的に伺います。

### (1) 「播磨町地域公共交通計画」策定以前の評価について

10年以上前から「播磨町地域公共交通会議」（令和5年3月から「播磨町地域公共交通活性化協議会」）では、様々な議論が行われていますが、実際の交通サービスの改善には結びついておらず、住民からは「検討ばかりで実施されない」という意見が多く寄せられています。

- ① 「播磨町地域公共交通活性化協議会」設立以前の地域公共交通の計画、進捗を、町としてどのように評価されているのか。また、計画と実施のギャップが生じている原因をどのように分析しているのか。

- ② 約10年前の平成28年（2016年）2月に「コミセン便実証運行計画書（案）」が策定され、平成28年10月より実証運行を開始する想定となっていました。

なぜ、実施されなかったのか経緯と要因をご説明ください。

## （2）「播磨町地域公共交通計画」の評価・課題について

- ① 令和5年3月20日に設立された「播磨町地域公共交通活性化協議会」は、「播磨町地域公共交通計画」策定において重要な役割を担い、その目標達成のための重要な協議会です。

令和5年度、6年度の開催回数と令和7年度の開催予定回数を教えてください。

- ② 令和6年度から10年度の「播磨町地域公共交通計画」において掲げられた目標、すなわち「利便性の高い公共交通ネットワークの構築」「公共交通サービスの持続的な提供」「誰もが利用しやすい交通環境づくりの推進」について、現時点での進捗状況を定量的・定性的に評価してください。

- ③ 計画策定時に収集された住民ニーズや地域特性は、計画内容に十分反映されていると考えられるのか。また、策定後に明らかとなった課題や問題点について具体的にお示しください。

- ④ 計画内で示された具体的施策（バス路線維持・見直し、隣接市町との連携、交通事業者等への支援、公共交通乗務員等の確保対策、利用促進に向けた情報提供など）の実行状況と、その効果について具体例を交えてご説明ください。

## （3）財政面・費用対効果の問題について

地域公共交通は採算性が低い一方で、町の財政負担は大きくなります。「播磨町地域公共交通計画」を進めるに当たり、財政面での判断が大きく影響することは間違ひありません。

- ① 地域公共交通政策の財政負担や費用対効果をどのように評価し、優先順位付けを行うのか。また、町民の移動手段の確保という観点から、財政面以外の価

値をどのように位置付けているのか伺います。

(4) 「播磨町地域公共交通計画」の「利便性の高い公共交通ネットワークの構築」の施策2の「新たな交通システムの導入」について

住民満足度調査における公共交通の満足度が、令和5年度で2.7ポイント、令和6年度は2.6ポイントと調査項目の中で最も満足度が低くなっています。これは、町民から交通空白地や交通弱者への公共交通整備の強い要望があるなか、改善や実現ができていないことが大きな理由です。

その実現のため、令和6年1月に発足した国土交通省の「「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」に本町も参画し研究を進められていると認識しています。

そこで新たな交通システム導入について、具体的に伺いします。

- ① 現在、研究・検討されている新たな交通システムは複数あると認識していますが、その全ての交通システムに関して、本町で実現性の高いものから順に収支予測（町負担金）を交えてご説明ください。
- ② 令和6年に国土交通省から「自家用有償旅客運送の運用改善」や「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」が示されました。本町として新たな交通システム候補とされていると思いますが、以下の導入の可能性を理由と合わせてご説明ください。
  - (ア) 自家用有償旅客運送制度「公共ライドシェア」道路運送法第78条第2号
  - (イ) 自家用車活用事業「日本版ライドシェア」道路運送法第78条第3号
  - (ウ) 無償運送

以上、町民の生活利便性、福祉、環境、地域経済の持続性の観点から、「播磨町地域公共交通計画」の評価や問題点を含めた公共交通施策の現状と今後の方向性について、政策的視点も含めてご答弁お願い申し上げます。

令和7年12月1日

播磨町議会  
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員  
公明党 木村 晴恵

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

## 1 こども誰でも通園制度と保育の現状について

2023年6月13日に政府より、異次元の少子化対策として「こども未来戦略方針」が打ち出され、支援策の一つである「こども誰でも通園制度」が、2026年度から全国の自治体で本格的な実施が予定されています。

この制度は、「こども未来戦略方針」の中で「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設する。」とあります。

生後6か月から満3歳未満の全ての子どもが、保育所等で過ごす機会を保障することは、従来の保育における大きな転換点となると思っています。

「一時預かり保育」と「こども誰でも通園制度」は一時的に預かるという点においては同じですが、「一時預かり保育」は保護者の就労などの理由による保育の必要性に対応するもので、「こども誰でも通園制度」は保護者とともに子どもの発育を支えていく制度で目的が異なります。

この、「こども誰でも通園制度」は、2026年度からの本格的な実施に向けて、2023年度から31自治体50施設でモデル事業を行っています。また、2024年度からは全国およそ150の自治体で試行的な事業が行われています。

この試行的事業を踏まえて2025年度に制度化したのち、2026年度から制度運用を開始し全国展開を目指しております。

メリットとして、育児負担の軽減や孤立感の解消につながる、子どもの社会性が身に付く、保育士からの指導で年齢に適した育児を学べる、園児数が減少している保育所等の経営を助ける等々が挙げられています。

その一方で、課題とデメリットとして、保育現場の負担が増える可能性がある、保育士の人手不足が悪化する懸念がある、在園児と同室で保育すべきか見定める必要がある、短時間の預かりでは保育士側・子ども側も慣れるのに時間を要する等々もあることは確かです。

これらのこととは既に、令和7年11月17日の厚生教育常任委員会で議論を行いま

したが、「こども誰でも通園制度」について改めてお聞きします。

- ① 2026年度から実施される制度の着実な実施についてのビジョンや考えは。
- ② 現時点における保育の現状と課題は。
- ③ 本制度化に対応した本町の詳細な検討などは。
- ④ 制度化に伴う施設整備や保育士・関係者等の研修などは。
- ⑤ 一時預かり保育のシステムの整備や体制整備の構築などは。
- ⑥ 制度実施を踏まえ、現在の制度や運用の改善などは。

## 2 国の小学校における給食無償化の制度設計を受けての町立中学校給食無償化について

2026年4月から公立小学校の給食が全国で無償化される見通しです。

国は小学校における給食の無償化について、給食の質の確保や有機農法で栽培した食材の活用が、安全・安心な給食の提供、地産地消や子育て支援の観点から、地域活性化に繋がっている事例を挙げ、国と地方の財源の負担割合なども地方の実情を踏まえながら、給食の無償化に向けた具体的な制度設計の議論を行ってきました。

保護者の所得にかかわらず一律で支援される方向で検討が進められ、将来的には中学校についても、できる限り速やかに無償化を実現する方針が示され、無償化の拡大を目指しています。

これまで都市部など一部の自治体では独自で給食の無償化を行っていました。給食費の有無や給食費の額は自治体によって差がありました。全国一律で解消されると期待されています。

国の調査によると、2023年9月1日時点では、全国1,794自治体のうち722自治体が独自に給食無償化を実施しています。そのうち、約3割(547自治体)が小・中学生全員を対象にした給食無償化を実施しています。残りの自治体では、保護者が食材費を負担しています。

全員を対象にした給食無償化以外にも、多子世帯限定など条件付きで無償化する自治体や、一部の学年のみ無償化する自治体もあります。

本町では、同一世帯に3人以上の子どもがいる場合、3人目以降の学校給食が無償

化されていますが、自治体によって無償化の状況が異なり、地域間格差も生じています。

給食無償化の実施で期待できるメリットとして、子育て支援・経済的負担の軽減、少子化対策、定住・転入の促進、食育の推進などが言われています。

その一方で、課題があることも指摘されています。児童・生徒間の公平性の確保（給食未実施校の児童・生徒やアレルギー・不登校等で給食を利用していない児童・生徒など無償化の恩恵が及ばない）、格差是正策としての妥当性（経済的困窮世帯は、既に教育扶助や、就学援助により基本的に給食が無償化されているため、追加的な恩恵がない）、財源確保と国・地方の役割分担（自治体の財政力格差）、少子化対策への効果の検証不足（無償化実施自治体のうち、成果目標の設定や効果検証を行っているのは2割弱で効果測定と評価が十分でない）など様々な問題も残っているのが現状であると問題提起もされています。

また、2025年9月9日付で全国市長会が5項目にわたり、学校給食の無償化に関する意見を政府に提出しています。

将来的に本町においては、全ての子どもとその家族を支えることができる安定した仕組みづくりが、安全で安心な住みよいまちづくりを進めることにも繋がっていくと確信しています。

こうした国の制度設計を受けて、町立中学校給食無償化への取組を強く望みます。以上のことから伺います。

① 小学校給食無償化に併せて、町立中学校の給食無償化を実施するべきと考えますが、見解は。